

令和元年（ワ）第172号，同2年（ワ）第216号，同3年（ワ）第181号，  
同5年（ワ）第290号 違法行為差止請求事件

原告 和田 廣治 ほか

被告 金井 豊 ほか

証拠説明書（20）

——第37準備書面に関して——

2024年2月26日

富山地方裁判所民事部合議C係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 岩淵 正明



号証	標目		年月日	作成者	立証趣旨
甲 169	「週刊金曜日」掲載の記事	写	2024.1.26	石橋克彦	地震学者の石橋克彦氏が、2024年1月に発生した能登半島地震について、「震源を事前に特定できない地震だったと考えられる」と述べていること。 <b>※黄色マーカーは原告らによる。</b>
甲 170	日本活断層学会 2008年度報告	写	2008	島崎邦彦	東京大学の島崎邦彦氏が日本活断層学会報告において、「予め震源を特定できない地震」の最大規模はM7.1程度であると論じていること。
甲 171	意見書（抜粋）	写	2021.7.16	野津厚	強震動に関する研究は、実際に起こった地震の事後の分析という点では大きく発展してきたが、今後に起こりうる事象の予測という点においては、強震動研究はまだまだ発展段階にあり、原子力発電所の安全の保証に活用できるほどにはこの分野の研究は成熟していないこと。
甲 172	「世界」掲載の記事	写	2024 (2024年3)	鈴木康弘	名古屋大学の鈴木康弘氏が、地形学者は原発安全審査等において地震性隆

			月号)		起の可能性を指摘してきたが、なかなか受け容れられなかったと述べ、志賀原発のすぐ目の前の海岸に典型的な地震性隆起地形があると指摘していること。 <b>※黄色マーカーは原告らによる。</b>
甲 173	第28準備書面	写	2014.9.24	岩淵正明 ほか	2014年9月には、金沢地裁での訴訟において、同訴訟の原告らが北陸電力に対して、太田陽子氏、渡辺満久氏、立石雅昭氏ら専門家の調査結果をもとに富来川南岸断層の活動性や隆起地形（海成段丘）の存在を指摘していたこと。
甲 174	プレスリリース	写	2024.2.6	北陸電力 株式会社	2024年1月1日の能登半島地震で損壊した変圧器は、500ガルの地震動までしか耐えられない設計がなされていること。 <b>※黄色マーカーは原告らによる。</b>
甲 175	大飯原発運転差止判決における科学の問題	写	2015.5.27	瀧川一樹	大飯原発差止判決が外部電源の耐震重要度分類をSクラスに上げないことが適切ではないと判断したことについて、東京大学地震研究所の瀧川一樹名誉教授が科学的に正しいと指摘したこと。
甲 176	意見書	写	2004.6.29	佐藤暁	ゼネラル・エレクトリック社原子力事業部の元技術者であった佐藤暁氏が、「安全系」に該当しない設備であってもその機能が喪失することによって重大事故の原因となる場合があることを指摘していること。  福島第一原発では地震によって機器が損傷したことが検証できなくなって

					いることを指摘していること等。
--	--	--	--	--	-----------------